

地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 — 神奈川県南足柄市矢倉沢地区 —

- 自治会メンバーが中心となり、有害鳥獣対策委員会を設置。市・県・大学・猟友会と連携協力し、集落環境調査の結果を踏まえ、集落単位で捕獲活動、防護柵の設置、集落環境整備を実施し、農作物被害を軽減。
- 耕作放棄地を再生利用した地域活性化イベントを開催し、イノシシを寄せ付けない環境づくりを実施。

南足柄市矢倉沢地区の課題

- H19以前から、イノシシによる
 - ・イモ類やイネ類の食害
 - ・田畑の踏み荒らしや掘り起こし
 - ・昼夜を問わず集落へ出没



耕作意欲をなくした農業者が増加



《サツマイモの掘り起こしやイネの踏み倒し》

- H20に矢倉沢地区の自治会の中に、「地域活性化推進委員会」を設置。

- その下に「有害鳥獣対策委員会」を設置し、地域活性化と併せて、イノシシの対策を地域ぐるみで取り組むことにした。

矢倉沢自治会

地域活性化推進委員会

有害鳥獣対策委員会

地域おこし委員会

地域住民が主体となった取組

- イノシシの被害状況の把握
 - ・被害箇所の調査（写真撮影）、全戸を対象にイノシシ被害に関するアンケート調査を実施
 - ・学識経験者（大学）と連携して集落環境調査や集落環境診断を実施
- 捕獲活動の体制づくりと担い手の育成
 - ・市、JA、猟友会と捕獲情報共有のルート確立
 - ・自治会メンバーがわな猟免許を取得
 - ・猟友会と地域住民による捕獲活動を開始
- 防護柵の設置
 - ・県、大学、JA、市との連携協力のもと、地域住民による防護柵の設置（5,000m）（H30現在）
 - ・自治会や住民からの寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
 - ・以降、基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを実施



《防護柵の自力施工》

- 耕作放棄地の再生利用
 - ・耕作放棄地に植栽した「ざる菊」を材料とした「矢倉沢ざる菊祭り」を開催（以降、毎年開催）
 - ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりを行うとともに、大勢の都市住民の来訪による地域活性化を実現

取組の効果

イノシシによる農作物被害



住民参加で集落環境調査を実施



- ・組織的な捕獲活動の開始
- ・防護柵の設置、点検、修繕費用のための基金設立



イノシシの出没を防ぐため、耕作放棄地を再生利用した地域活性化イベントを実施



- ・農作物被害が減少
- ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりによる地域活性化の実現

- 被害耕作地の状況（H30年11月時点）

H20年度：被害耕作地 約28筆



H30年度：被害耕作地 約2筆

地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 — 神奈川県南足柄市矢倉沢地区 —

◆活動の動機

市から矢倉沢地区の活性化について提言を受けたものの、地域住民からは「地域活性化の前にイノシシの被害対策を！！」という声が多く挙がったため、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む方針が決定

◆外部からの指導助言

- 県（鳥獣被害防除対策専門員）を講師に、イノシシなどの野生鳥獣に関する被害防除対策セミナーを開催
- 猟友会のわな名人を講師に、捕獲実技研修会を開催

きっかけ

- ・イモ類・イネ類の被害
- ・田畑の踏み荒らしや掘り起こしの被害
- ・昼夜を問わずイノシシが出没

Step1 (H20～) 委員会設立

- 自治会の中に「地域活性化推進委員会」を設置
- その下に小委員会として「有害鳥獣対策委員会」を設置

Step2 (H20～) 被害状況調査

- 被害状況調査（被害箇所の写真撮影）を開始、市と情報共有
- 全戸を対象に、過去1年間のイノシシの被害に関するアンケート調査を実施

Step3 (H20～) 捕獲活動の開始

- 市・JA・猟友会と駆除活動についての打ち合わせ、情報伝達ルートの確立
- 猟友会と自治会メンバーによる捕獲活動の開始
- 地域住民がわな猟免許を取得し、順次、箱わなを設置

取組に当たっての秘訣

- 実施隊（猟友会）と農業者（わな猟従事者）の双方の意見を尊重しながら、共通の目的意識を持つこと
- 有害鳥獣対策委員会の委員の世代交代を図りながら、ノウハウを継承すること
- 人（委員）任せではなく、住民一人ひとりが有害鳥獣対策の意識を持つよう啓蒙し、市民参加型を基調として対策に取り組むこと



矢倉沢ざる菊祭りの様子

Step4 (H21～) 防護柵の設置

- 県、市、大学、JAの協力・指導のもと、地域住民ボランティアによる防護柵の設置（5,000m）
- 住民の寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
- 基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを実施（柵の確認、修理、草刈り、開口部の門扉の取り付け等）

将来に向けて

- 地域住民をいくつかの班に分け、定期的に点検する組織体系の構築を目指す。
- 捕獲従事者の高齢化に伴い、捕獲効率の低減が懸念されるためICT機器を活用する。
- 新たな担い手を増やすため、わな猟免許取得の推進を図る。
- 市内の山間部のうち、まだ十分な対策が施されていない地域では、矢倉沢地区をモデルとして展開し、互いに支え合いながら、地域ぐるみの被害対策に取り組む。

Step6 耕作放棄地対策②

ざる菊の植栽

- 耕作放棄地に植栽したざる菊を材料に「矢倉沢ざる菊祭り」を開催
- 地域活性化イベントとして、地場産の農作物なども販売
- 第1回（H21）来場者は5,000人だったが、現在では、集落の住民300人の約30倍に相当する10,000人前後の都市住民が来訪

取組を経て…

Step5 耕作放棄地対策① ヤギの放牧

- 耕作放棄地対策及び鳥獣被害対策として、ヤギ2頭を放牧し、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを実施

「矢倉沢ざる菊祭り」は毎年10,000人前後の来訪者を迎えるイベントとなり地域活性化に大きく貢献